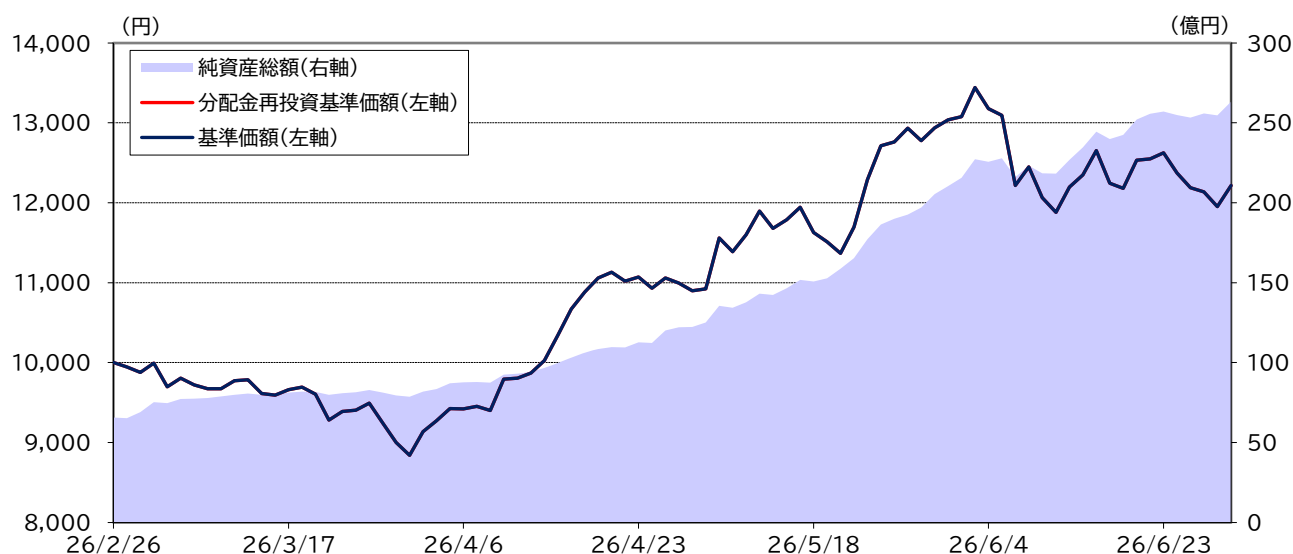


# ニュートン・量子技術関連株式ファンド 愛称 クアンテック

## 追加型投信／内外／株式

### 設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.958%(税抜1.78%)の信託報酬控除後です。  
 ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。  
 ※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 12,218 円 |
| 純資産総額 | 263.3 億円 |

※基準価額は1万口当たりです。

| 騰落率        | 1カ月前    | 3カ月前   | 6カ月前 | 1年前 | 3年前 | 設定来    |
|------------|---------|--------|------|-----|-----|--------|
| 分配金再投資基準価額 | ▲ 5.56% | 38.17% | —    | —   | —   | 22.18% |
| 参考指数       | 0.87%   | 18.17% | —    | —   | —   | 9.81%  |

※騰落率は、1カ月前、3カ月前、6カ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。

※分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。

※参考指数は、MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み)[円換算後]です。

※参考指数の騰落率は、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメントが算出しております。

※参考指数は、当該日前営業日の現地終値に為替レート(対顧客電信売相場当日(東京)の仲値)を乗じて算出しております。

※MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

| 最近5期の分配金の推移 |     |
|-------------|-----|
|             |     |
|             |     |
|             |     |
| 設定来合計       | — 円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。  
 運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

| ポートフォリオ構成比率 |         |
|-------------|---------|
| 上場株式        | 96.7%   |
| (内国内株式)     | (4.6%)  |
| (内外国株式)     | (92.1%) |
| (内先物)       | (0.0%)  |
| 未上場株式       | 0.0%    |
| 短期金融商品その他   | 3.3%    |
| マザーファンド組入比率 | 99.5%   |
| 組入銘柄数       | 31 銘柄   |

※マザーファンドを通じた実質比率です  
 (マザーファンドの組入比率を除く)。

ニュートン・量子技術関連株式ファンド 愛称 クアンテック  
追加型投信／内外／株式

## ニュートン・量子技術関連株式マザーファンドの状況(1)

## &lt;株式組入上位10銘柄&gt;

|    | 銘柄名            | 業種             | 国・地域 | 比率   | 銘柄概要                                                                                                                                                                       |
|----|----------------|----------------|------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | IBM            | 情報技術           | 米国   | 4.6% | ITサービスおよびコンサルティングを中核とする世界的なテクノロジー企業。高性能な量子プロセッサの開発を進めるとともに、量子コンピュータと従来型コンピュータを融合したハイブリッド型計算基盤の構築を推進し、量子技術の実用化をリードする。                                                       |
| 2  | クオンティニウム       | 情報技術           | 米国   | 4.4% | Honeywell Quantum SolutionsとCambridge Quantumの統合により設立された量子コンピューティング企業。イオントラップ方式の量子ハードウェアと企業向けソフトウェアを強みに、金融、航空宇宙、製薬分野を中心に量子技術の実用化を推進する。                                     |
| 3  | アストラゼネカ        | ヘルスケア          | 英国   | 4.4% | 医薬品および医療関連製品の研究開発、製造、販売を行うグローバル製薬企業。量子コンピューティングを活用した創薬研究を推進しており、外部企業との連携を通じて化学シミュレーションの高度化と開発効率の向上を図る。量子技術は創薬プロセスの効率化に寄与することが期待される。                                        |
| 4  | ラティスセミコンダクター   | 情報技術           | 米国   | 4.3% | 低消費電力のFPGAを主力とする半導体企業。量子コンピュータによる将来的なサイバー攻撃リスクに対応するため、セキュリティ機能を組み込んだ半導体を開発し、政府承認の暗号規格をハードウェアレベルで実装することで、接続機器の安全性向上に寄与する。                                                   |
| 5  | インフィニオンテクノロジーズ | 情報技術           | ドイツ  | 4.3% | 産業機器、自動車、IoT向けを中心に幅広い半導体製品を手がける世界的な半導体メーカー。量子コンピューティング分野では、半導体製造で培った技術力を活かし、イオントラップ、超伝導、フォトニクスなどの量子ハードウェア開発や量産体制の構築を通じて、商用化を支える。                                           |
| 6  | インテル           | 情報技術           | 米国   | 4.3% | 半導体分野を代表するグローバル企業であり、CPUをはじめとする各種プロセッサの設計・製造を手掛ける。既存の半導体製造技術を活用することで、量子ハードウェアのスケラビリティ向上を図るとともに、高効率な評価システムの導入により量子ビットの開発効率の高度化を推進している。                                      |
| 7  | キーサイト・テクノロジーズ  | 情報技術           | 米国   | 4.2% | 電子計測ソリューションを提供する先端計測機器企業であり、無線、モジュール型、ソフトウェアベースの各種測定サービスに強みを有する。量子コンピューティングの研究開発に不可欠な高精度な計測、制御、検証技術によって、量子デバイス開発を支える。                                                      |
| 8  | アマゾン・ドット・コム    | 一般消費財・サービス     | 米国   | 4.0% | 世界最大級のテクノロジー企業として、EC事業やクラウドサービス(AWS)を中心に多角的な事業展開を行う。AWSを通じて「Amazon Braket」などの量子コンピュータ・プラットフォームを提供し、研究者や開発者へのアクセスを促進する。また、基礎研究や自社チップ開発、関連企業への出資を通じて、量子技術の発展とエコシステム構築にも取り組む。 |
| 9  | グローバルファウンドリーズ  | 情報技術           | 米国   | 4.0% | 車載、IoT、モバイル向け半導体の製造を手掛ける世界的なファウンドリー企業。量子プロセッサやシリコンフォトニクスなどの製造にも取り組んでおり、量子コンピューティングの商用化を支える重要な製造基盤を提供する。                                                                    |
| 10 | アルファベット        | コミュニケーション・サービス | 米国   | 4.0% | 検索、広告、地図、ソフトウェア、モバイルOS、コンテンツ配信、法人向けソリューション、コマース、ハードウェア製品など、幅広い事業を展開する。量子分野ではGoogle Quantum AIを通じて、スケラブルかつ耐障害性の高い量子ハードウェアの開発を推進し、先端的なアーキテクチャ研究やライフサイエンス分野への応用にも取り組んでいる。     |

※比率はマザーファンドの現物株式評価額に対する比率です。

(出所:ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成)

ニュートン・量子技術関連株式ファンド 愛称 クアンテック  
追加型投信／内外／株式

## ニュートン・量子技術関連株式マザーファンドの状況(2)

## &lt;株式組入上位10業種&gt;

| 業種             | 比率    |
|----------------|-------|
| 情報技術           | 72.2% |
| 資本財・サービス       | 8.2%  |
| コミュニケーション・サービス | 7.2%  |
| ヘルスケア          | 6.4%  |
| 一般消費財・サービス     | 3.9%  |
| 短期金融商品・その他     | 2.0%  |
| —              | —     |
| —              | —     |
| —              | —     |
| —              | —     |

## &lt;株式組入上位10カ国&gt;

| 国・地域   | 比率    |
|--------|-------|
| 米国     | 64.5% |
| 英国     | 9.2%  |
| 日本     | 4.7%  |
| ドイツ    | 4.2%  |
| フィンランド | 3.6%  |
| 中国     | 3.4%  |
| スイス    | 2.9%  |
| 韓国     | 2.9%  |
| スウェーデン | 2.1%  |
| カナダ    | 0.7%  |

## &lt;企業規模(株式時価総額)別構成比率&gt;

| 企業規模                         | 比率    |
|------------------------------|-------|
| 大型株 (100億米ドル以上)              | 80.3% |
| 中型株 (25億米ドル以上<br>-100億米ドル未満) | 13.5% |
| 小型株 (25億米ドル未満)               | 6.2%  |

※業種および国・地域の比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。  
※企業規模(株式時価総額)別構成比率はマザーファンドの現物株式評価額に対する比率です。  
※小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

(出所:ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成)

## ファンドマネージャーのコメント

※「ニュートン・量子技術関連株式マザーファンド」の運用委託先であるニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーの基準日時点でのコメントを基に作成しています。

## &lt;投資環境&gt;

米国株式市場は、米国とイランの戦闘終結への期待や原油価格の下落を背景に上昇する場面もみられました。しかし、堅調な経済指標を受けて利上げ観測が高まったことや、AI関連投資の過熱感への警戒から、月を通じて上値の重い展開となりました。

欧州株式市場は、上旬は、米欧間の貿易政策を巡る不透明感が重石となり、下落しました。しかし中旬以降は、中東情勢の緊張緩和への期待や原油安を背景に堅調に推移しました。

## &lt;運用経過&gt;

運用につきましては、量子技術に関連するハードウェア、ソフトウェア開発から部材供給、活用企業に至るまで技術分散とリスク分散を意識した投資を行いました。

個別銘柄では、コンピューター部品および関連製品を設計・販売するインテルが上昇しました。米国内での半導体設計・製造に関するアップルとの提携に関する報道が好感されたほか、アルファベット向けAI半導体受注拡大観測を背景に、ファウンドリー事業の収益改善期待の高まりも支援材料となりました。一方、量子コンピューターおよびソフトウェアを開発するイオンキューが下落しました。5月の大幅上昇の反動による利益確定売りが強まったことに加え、高バリュエーションへの警戒感が重石となりました。

## &lt;今後の見通し&gt;

米連邦準備制度理事会(FRB)は6月に政策金利を3.50～3.75%に据え置き、様子見姿勢を維持しました。一方で、物価安定への懸念は強まっており、2026年末の政策金利見通しは現状を上回る可能性が示されています。市場では、年内に0.25%の追加利上げが実施される可能性も意識されています。5月の米消費者物価指数(CPI)は、エネルギー価格の上昇を主因に前月比0.5%、前年比4.2%上昇しました。こうした中でも、米国の景気と雇用は底堅く推移しており、金融環境は引き締めつつあるものの、歴史的にみればなお緩和的な水準にあります。

企業業績は株式市場の支えとなっており、S&P500種指数構成企業の第2四半期利益成長率は前年比で20%超となる見込みです。業績改善はエネルギーや情報技術など一部のセクターに集中しており、AIインフラ投資の拡大が追い風となっています。一方、このような業績の偏りは、市場全体への広がりや持続性に対する懸念材料でもあります。欧州経済は減速傾向にあり、中国は輸出と生産に支えられる一方で、内需の弱さが課題となっています。全体としては、堅調な企業収益と引き締めの金融政策見通しが綱引きする局面にあり、今後は成長性だけでなく、収益の質や持続性を重視した銘柄選別が重要と考えます。

量子コンピューティング市場は、長期的に数千億ドルから1兆ドル規模のグローバル市場へ成長する可能性があると考えられます。現時点では、AIや暗号資産関連分野と比べて発展の初期段階にあるものの、今後数年にわたり高い成長余地を有する分野と見られます。量子コンピューティングは、理論研究を中心とした段階から実用化・商用化に向けた段階へと移行しつつあります。各国政府や大手テクノロジー企業による継続的な投資に加え、一部の分野では商用利用も始まっています。足元では活用規模は限定的ながら、金融、製薬、物流、材料開発などで実証実験や初期導入が進展しています。また、クラウド事業者による量子コンピューターへのアクセス環境の整備が進んだことで、企業が研究・検証に取り組むハードルは低下しています。さらに、金融モデリングや創薬、最適化計算などの分野では企業間の提携も広がっており、今後はヘルスケア、素材、サイバーセキュリティを含む幅広い分野で活用が拡大すると期待されます。このように、量子コンピューティングは依然として黎明期の技術であるものの、研究開発中心の段階から実証・活用段階へと着実に移行しており、中長期的な市場拡大が期待されます。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

**ニュートン・量子技術関連株式ファンド 愛称 クアンテック**  
追加型投信／内外／株式**ファンド情報**

|       |                              |
|-------|------------------------------|
| 設 定 日 | 2026年2月26日                   |
| 償 還 日 | 2046年2月26日                   |
| 決 算 日 | 毎年2月26日および8月26日(休業日の場合は翌営業日) |

**ファンドの特色(1)**

- 1** | 日本を含む世界各国の上場株式等(未上場株式<sup>※1</sup>を含みます。)<sup>※2</sup>のうち、主として量子技術に関連する企業へ投資を行います。  
なお、国内外の取引所に上場されていない株式等(未上場株式または未登録株式)を以下、「未上場株式等」といいます。

※1 国内外の取引所に上場されていない株式等(未上場株式または未登録株式のうち、金融商品取引法または会社法(平成17年法律第86号)もしくはこれらに準じて開示が行なわれているもので一般社団法人投資信託協会規則に定める要件を満たすもの)とします。

※2 国内外の上場株式に投資するほか、投資事業有限責任組合契約に基づく権利(金融商品取引法第2条第2項第5号、第6号に該当するものをいいます。以下同じ。)へ投資することにより、国内外の未上場株式または未登録株式に実質的に投資を行うことができます。

●実際の運用はニュートン・量子技術関連株式マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。

- 2** | 株式への投資にあたっては、量子技術に関連するハードウェア、ソフトウェア開発から部材供給、活用企業に至るまで技術分散とリスク分散を意識した投資を行い、量子コンピュータ開発を専門に手掛ける量子専門企業、量子技術の開発から量子関連のインフラや部品までを幅広く手掛ける量子関連総合企業、量子技術を積極的に活用して収益拡大を図る量子技術活用企業等に投資を行います。

- 3** | マザーファンドにおける運用指図の権限の一部をニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーに委託します。

## ファンドの特色(2)

- 4 | 株式の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。
- 5 | 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### ● 分配方針

年2回、2月および8月の各月の26日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、分配対象収益の範囲内で、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 投資リスク(1)

### ■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内外の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

#### ● 主な変動要因

##### 株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

##### 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

##### 特定の業種・テーマへの集中投資に係るリスク

ファンドは、特定の業種・テーマに関連する企業の株式を組み入れます。そのため、市場全体の値動きと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

##### 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

##### 流動性リスク

有価証券等の時価総額が小さく、または取引量が少ないとき、市況の急変、取引所の閉鎖等により、有価証券等の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることがあります。

##### 未上場株式等への投資に関するリスク

未上場株式や投資事業有限責任組合契約に基づく権利は、流動性が著しく乏しく、価格変動が極めて大きい場合があります。ファンドの基準価額は大きな影響を受ける場合があります。

また、未上場株式は各銘柄の価格が各企業の個別要因やイベント(デフォルト・上場・M&A等)によって大きく変動し、株式市場全体の動きとは値動きの方向性や変動率が大きく異なる場合があります。

#### ● その他の変動要因

##### カントリーリスク

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

## 投資リスク(2)

### ■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

### 未上場株式等への投資に関する主なリスクおよび留意点

- 投資事業有限責任組合の持分および未上場株式等への投資比率が高まったと委託会社が判断した場合等には、ファンドの購入、換金の各お申込みの受付を中止することができます。
- ファンドが実質的に行う未上場企業への投資には、特有のリスクが存在します。未上場企業は、上場企業に比べ、一般に倒産可能性、財務体質の不安定性、人的資源・経営資源の制約、研究・開発能力の限界等を含むリスクや不確実性が高く、国内外の経済情勢や景気の動向および投資先事業者等やその顧客の属する業界の動向や競争状況の影響を受けやすいという特徴があります。当初の計画通りに事業が進捗せず、財務状況が悪化した結果、他社への事業売却、倒産等に至り、投資資金が全く回収できない場合もあり、また、投資先事業者等の株式上場や第三者との組織再編、事業売却、M&A等によるEXITが保証されているものではなく、株式上場やM&A等があった場合であっても、その株式を、投資コストを上回って売却できる保証はありません。さらに、未上場株式は、上場株式に比べ、発行者情報の正確性が保証されない、流動性が著しく劣る等の制約があるため、未上場段階で売却を行う場合には、その価格が投資コストを下回ることがあります。これらの未上場企業への投資に特有のリスクが顕在化することにより、投資収益に悪影響を及ぼし、ファンドの基準価額は大きな影響を受ける場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる未上場株式の発行者の業務または財産状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等が、投資収益に悪影響を及ぼし、基準価額は影響を受ける可能性があります。

**投資リスク(3)**

- 未上場株式等は、基本的に相対で譲渡する他に換金的手段がなく、また譲渡には一定の制限がある場合があります。そのため、組み入れる未上場株式等の資金化が困難であると委託会社が判断した場合等には、受託会社と合意のうえ、信託期間を6か月間延長することがあります。この場合において、延長後の信託期間終了日においても当該事由が解消しない場合も同様とします。
- ファンドの基準価額の算出においては、未上場株式等の評価に際し、原則として基準価額算出日に知り得る直近の未上場株式等の評価額を参照します。そのため日々の基準価額算出において、未上場株式等が影響を受ける可能性のある重要な事象を完全かつ正確に反映することは困難です。また、原則として、未上場株式等の評価額は日次で更新されないため、ファンドの基準価額は未上場株式等の評価額の更新時に大きく変動する可能性があります。なお、ファンドの有価証券報告書等に記載される財務諸表の作成においては未上場株式等の財務諸表等を作成する時点の評価額を参照するほか、ファンドの有価証券報告書等に記載される財務諸表の作成と運用報告書等に記載されるファンドの基準価額や純資産総額の算出で適用される会計基準が異なるため、両者の数値が異なる場合があります。
- ファンドが組み入れる未上場株式等の資金化に時間を要することが想定される場合には、ファンドの償還に向け、十分な時間的余裕をもって当該未上場株式等の組入比率を引き下げることがあります。

ニュートン・量子技術関連株式ファンド 愛称 クアンテック  
追加型投信／内外／株式

お申込みメモ

|                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                      | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 購入価額                      | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>(当初申込期間中は、1口当たり1円です。)                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入代金                      | 販売会社の定める期日までにお支払い下さい。<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 換金単位                      | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 換金価額                      | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 換金代金                      | 換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 申込締切時間                    | 当初申込期間 販売会社が定める時間<br>継続申込期間 原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                              |
| 換金制限                      | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入・換金<br>申込不可日            | 以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。<br>・ニューヨークの取引所またはニューヨークの銀行休業日<br>・ロンドンの取引所またはロンドンの銀行休業日                                                                                                                                                                                                                 |
| 購入・換金<br>申込受付の<br>中止及び取消し | 取引所に上場されていない株式等を実質的な投資対象とする投資事業有限責任組合(以下「LPS」といいます。)の出資対象事業持分(以下「持分」といいます。)および未上場株式等への投資比率が高まったと判断した場合、委託会社がLPSの持分または未上場株式等の価値に影響する事象を認識し、基準価額への影響が大きいと判断した場合等には、委託会社は、購入・換金申込の受付を中止することができます。<br>取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。 |
| 信託期間                      | 2046年2月26日まで(2026年2月26日設定)<br>ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 繰上償還                      | 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となる場合があります。                                                                                                                                                                                                                                     |
| 決算日                       | 毎年2月26日および8月26日(休業日の場合は翌営業日)<br>※初回決算日は2026年8月26日です。                                                                                                                                                                                                                                                |
| 収益分配                      | 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。                                                                                                                                                                                                                      |
| 信託金の限度額                   | 5,000億円                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 公告                        | 原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。<br><a href="https://www.sbiokasan-am.co.jp">https://www.sbiokasan-am.co.jp</a>                                                                                                                                                                                     |
| 運用報告書                     | 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。                                                                                                                                                                                                                                                               |

# ニュートン・量子技術関連株式ファンド 愛称 クアンテック 追加型投信／内外／株式

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                |      |             |                                            |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------|--------------------------------------------|
| 購入時手数料              | 購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額<br><b>購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。</b><br>購入時手数料率は変更となる場合があります。<br>詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                  |      |             | ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。     |
| 信託財産留保額             | <b>ありません。</b>                                                                                                                                                                                  |      |             |                                            |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                |      |             |                                            |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | <b>純資産総額×年率1.958%(税抜1.78%)</b>                                                                                                                                                                 |      |             |                                            |
|                     | 配<br>分                                                                                                                                                                                         | 委託会社 | 年率0.95%(税抜) | 委託した資金の運用の対価です。                            |
|                     |                                                                                                                                                                                                | 販売会社 | 年率0.80%(税抜) | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 |
|                     |                                                                                                                                                                                                | 受託会社 | 年率0.03%(税抜) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                 |
|                     | [外部委託先報酬]<br>マザーファンドの運用指図に関する権限を委託するニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーが受取る報酬は、委託会社が受取る信託報酬から支払われるものとし、計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に年率0.60%を乗じて得た額とします。                             |      |             |                                            |
| その他費用・<br>手数料       | 監査費用:純資産総額 × 年率0.0132%(税抜0.012%)                                                                                                                                                               |      |             |                                            |
|                     | 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。<br><br>※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。 |      |             |                                            |

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

ニュートン・量子技術関連株式ファンド 愛称 クアンテック  
追加型投信／内外／株式

## 販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

| 商号           | 登録番号            | 加入協会    |                   |                         |                            |
|--------------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|              |                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| (金融商品取引業者)   |                 |         |                   |                         |                            |
| 岡三証券株式会社     | 関東財務局長(金商)第53号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 岡三にいがた証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第169号 | ○       |                   |                         |                            |
| 野畑証券株式会社     | 東海財務局長(金商)第18号  | ○       |                   |                         | ○                          |

|         |                                                                                             |                                                                                                                                    |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委 託 会 社 | SBI岡三アセットマネジメント株式会社<br>(ファンドの運用の指図を行います。)<br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号<br>加入協会:一般社団法人資産運用業協会 | 電話番号 03-3516-1300<br>(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)<br>ホームページ<br><a href="https://www.sbiokasan-am.co.jp">https://www.sbiokasan-am.co.jp</a> |
| 受 託 会 社 | 株式会社りそな銀行<br>(ファンドの財産の保管及び管理を行います。)                                                         |                                                                                                                                    |

## ご注意

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。